

式に載せる郡家神社を、若し今の三池に在つたとする説を正しとすれば、郡家郷も亦その附近と解すべきである。

グウケシヨウ 郡家庄 江沼郡に在つた。和名抄所載郡家郷の地である。建武三年九月

の勸修寺文書に、『勸修寺領加賀國郡家莊、右府將軍被遊進地頭職以來寺家一圓進止。』とあり、康正二年造内裏段錢并國役引付に、『五貫文安富勘解由左衛門殿勸修寺御門跡領加賀郡家莊段錢。』親元日記に『文明十四年四月三日周鷹首座加賀郡家莊預所職事云々。』と見えるもので、加賀志微にこの郡家莊は、後に江沼郡庄村となつたのであらうといひてゐる。

グウケジンジャ 郡家神社 延喜式神名帳にはグムケと訓んでゐる。貞觀十八年七月廿一日正六位上から従五位下に陞つたもの。この郡家神社は、河北郡三池にある山王社だとする説がある。式内等舊社記に、『郡家神社。式内一社。小坂庄三池村鎮座。今邑民稱山王。或云祭神加賀國造之遠祖也。』といふものはである。又同郡吉原に在る郡家神社であるとする説もあり、大日本史神祇志に、『郡家神社。今在吉原村。稱山王。蓋是。或云三池村山王是也。』と見える。津田鳳卿は三池説であつたが、森田平次の津田鳳卿著加賀國郡家考解題の文中には、『三池村の社は、今一村の産土神にて山王と稱し、痘を患ふる者祈れば驗ありといへれど、甚だ小祠にて社地狭く、式社の体裁なし。是より一里許り東北、山の麓なる吉原村の山王社を郡家神社と稱し、古作の神像を安置し云々。式の郡家神社は此地にて、古へ三池の地に郡府ありし頃は、吉原の地邊まで府内なりし故に、此社を

ば郡家神社と稱せしならん。』と論じて居る。河北郡鈴見にも郡家神社はあるが、是は式所載のものとの關係がない。明治四年の社號書上帳にも、『加賀國河北郡鈴見、郡家社式外。』とある。

クウシヨウ 空照 越前の人。慶長二年同國足尾郡波著寺に住し、安養坊と號し、權大僧都であつたことは、白山宮の空性法親王筆額の裏書で知られる。後金澤に移り、元和五年前田利常から寺地を小立野に賜うて之に轉じた。白山寺の鐘銘は同年六月空照が利常の命を奉じて撰んだものである。寛永中石動山大宮坊無住なるを以て一時之を預り、正保元年六月五日寂。

クウスイサツワ 空翠雜話 二卷。空翠野村圓平の著。安政五年春竹廬舎千尋(石黒千尋)の序、安政戊午殿春望日神習館主人(狩谷金作)の跋がある。國字を以て我が國體の尊嚴を説いたもので、この種の書は山崎派本居派にもあるが、加賀藩に於いては唯一のものである。空翠安政五年之を版刻し、次いで前田齊泰・慶寧父子に上つてその賞賜を得たが、藩吏の忌憚する所となり、町會所は翌六年四月四日その成木及び板木を沒收した。今活字本がある。

クウスイシシヨウ 空翠詩鈔 二冊。野村圓平著。著者が後半期に於いて、諸國の名勝舊址を探り、文人韻士と交つて作つた詩中から、古體二十首・律詩百三十餘首・七絶七十餘首を選んだもの。大窪詩佛・高澤達の序、榊原拙庵の跋を添へて、文久二年に刻成せられてゐる。

クウスイロウシコウ 空翠樓詩臺 七卷。

空翠野村圓平の詩集である。空翠後その中から會心のもの若干を抜き、これを空翠詩鈔と題した。

クウゼンジ 空善寺 江沼郡敷地に在つて、眞宗東派に屬する。

クエ 久江 鹿島郡久江保に屬する部落。廻國雜記に、『くゑのやちといふ所にてよめり。心からうきすまひにも馴ぬらん八千たび何をくゑの里人。』とあり、大永六年十月一宮社務職年貢米錢納帳にもまた久江の名が見える。

クエガハ 久江川 鹿島郡久江領の大原谷・屋敷谷・木浦原の三ヶ所から流出し、下會禰・金丸入會領で濁川と會し、長會川となる。流域六軒八。

クエノジスベリ 久江の地 鹿島郡久江の地名は崩壞の意から起つたらしい。最近に於いては、久江山原分小字北木原にその活動を見、明治三十二年十一月から翌年三月まで毎日多少の移動があつて、遂に全體に於いて三〇米許谷の下方に押出され、三十四年一月七日及び八日更に激變を生じて耕作し得ざるに至り、三十七年三月廿四日も山林田畑の崩壞陥落を見、四月廿八日地盤を押し出し、五月初旬に至つて止んだ。

クエハラヤマブン 久江原山分 鹿島郡久江保に屬する部落。

クエヒコジンジャ 久延比古神社 鹿島郡久江に鎮座する。延喜式に之を久氏比古に作るは久延比古の誤であらうと古事記傳に記して居る。式内等舊社記に、『久延比古神社。式内一座。久江保久江村地内鷺山麓鎮座。故稱鷺大明神。』とある。今は久氏比古神社と稱す

る。

クエホ 久江保 鹿島郡にあつた。承久三年注進の能登國田數目録に、『久江保、七町三段貳、建保五年檢注田定』と見える。後世亦久江保がある。

クエホ 久江保 鹿島郡に屬し、藩政時代では、尾崎小竹・水白・久江の四ヶ村を含んで居た。

クエマツリ 久江祭 鹿島郡久江の久氏比古神社では、古來三月十二日・八月十二日を祭日とした。殊に春季の祭禮前日には、産子等前年圍取で定めた東西兩家に集り、毎戸糰を齎してその日春き、鏡餅と五色の團子を製し、又大根二切、山薯一本、蕪二切、串柿・黒大豆・糯・丸形のおこし各五つ、海藻一筋、燒豆腐二切、笹子一把、蠟燭二挺、凡べて十三種を木具に飾つたのを東西二膳宛作り、又翌祭日には物相飯の上に接骨木二本をさし、七所を藥で結んだを東西三膳宛製し、之を神前に備へる。さて神事の終つた後、神饌・御供共に村方東西へ一膳宛を頒ち、餘は神職の取分として各直會を頂戴する例であつた。

グオン 愚穩 ↓リュウスイグオン 龍睡愚穩。

クガタシヘエ 陸田四兵衛 寛永十一年初めて前田利常に仕へ、十四年三百石を領し、元祿元年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

クカハ 久川 鳳至郡仁岸郷に屬する部落。郷村名義抄には、往古はこつこう村といふたが、文字は知れぬとある。

クガハラシタロウ 陸原慎太郎 諱は惟厚。後に通稱慎太郎を以て名とした。之淳の嫡

クウ—クカ